

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共施設予約案内システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設の予約及び支払いについて、利用者情報を事前に申し出てもらい、迅速かつ適正な事務に利用する。	
記録項目	利用者情報（氏名（団体名）、かな氏名（かな団体名）、性別、代表者名、住所、地域区分、電話番号、生年月日、口座情報、メールアドレス、申込日、登録施設、承認方法）	
記録範囲	碧南市公共施設予約案内システム利用者登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	碧南市公共施設予約案内システム利用者登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市教育部生涯学習課	
	〒447-0872 碧南市源氏神明町4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	碧南市公共施設予約案内システムの利用に関する規則	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	社会教育関係団体登録名簿	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	社会教育を推進する団体を管理するため	
記録項目	利用者情報（氏名（団体名）、かな氏名（かな団体名）、性別、代表者名、住所、地域区分、電話番号、生年月日、口座情報、メールアドレス、申込日、登録施設、承認方法、活動紹介、活動日、年会費）	
記録範囲	社会教育関係団体登録申請書を提出した者（平成26年以降）	
記録情報の収集方法	社会教育関係登録団体登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市教育部生涯学習課	
	〒447-0872 碧南市源氏神明町4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	碧南市社会教育関係団体の登録に関する規程	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部生涯学習課市民図書館	
個人情報ファイルの利用目的	資料貸出返却事務に利用のため（資料の貸出利用者の把握）。また、利用者管理統計作成事務のため（地域別の利用、貸出統計作成や年齢別の利用、貸出統計の作成等）。その他返却延滞者の督促事務、及び予約資料連絡事務における連絡手段として利用。	
記録項目	1 利用者個人情報（氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、第2電話番号、郵便番号、住所、メールアドレス）、 2 利用者管理状況（登録館、利用者資格、予約連絡方法、在住在勤区分、登録日、無効理由、無効日付、督促日付、督促回数、再発行日付、発行回数、最終更新日、最終利用日、利用累計）、 3 市外利用者の利用資格確認情報（勤務先、通学先の電話番号、勤務先、通学先の名称、勤務先、通学先の住所）	
記録範囲	利用者カード交付申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	碧南市及び高浜、刈谷、安城、知立、西尾、半田市に在住、在勤、在学のもので利用者カード交付申請書を提出したもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	碧南市教育部生涯学習課市民図書館 〒447-0057 碧南市鶴見町1丁目70番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	